

川口市行政評価外部評価委員会からの
ご意見に対する取り組み状況調
(平成30年度)

【平成29年度外部評価対象事業】

- ①青少年体験活動事業
- ②青少年団体活動支援事業
- ③放置自転車保管管理業務
- ④撤去自転車再生事業
- ⑤路上喫煙防止事業
- ⑥求職支援・相談事業
- ⑦防災施設整備事業
- ⑧放課後子供教室推進事業
- ⑨放課後児童クラブ施設運営費
- ⑩学校応援団推進事業

【平成29年度外部評価対象事業】取り組み状況調

事業名	①青少年体験活動事業	担当課	青少年対策室	部会	第一部会
-----	------------	-----	--------	----	------

1 事業概要

事業目的	視点
青少年が生きる力を身に付け、将来、自立した社会生活が営めるよう野外や地域における共同生活等の体験事業を実施する事業	事業の有効性
事業内容	
<p>・子ども自然体験村 【活動内容】スクールテント宿泊、野外料理、オリエンテーリング、キャンプファイヤー等(3泊4日) 【対象】市内在住または在学の小学校5・6年生及び中学生 【費用】12,000円 【定員】40名</p> <p>・通学合宿 【活動内容】公民館に宿泊及び通学、夕食・朝食の買い物、料理作り、銭湯入浴、体験発表会等(3泊4日×2地区) 【対象】対象地区の小学校4～6年生 【費用】3,000円 【定員】20名ずつ</p>	

2 外部評価委員からの主な評価コメント

<p>(1)通学合宿は小学校以外の場で集団行動を学ぶには役立つと思うが、手段は合宿だけなのか。全市的に実施するのが困難で地域による不公平が有るのであれば、それに代わる手段を考えても良いのではないかと。自然体験村については、同じような事業が民間でもあるので、募集人数を増やすため、ボランティアに協力してもらっても良いのではないかと。</p> <p>(2)通学合宿は、集団行動を学べるので有効性が高いと思うが、参加者が極めて限定的であって、全市的になっていない。実際に体験した様子を画像で公表したり、キャストビジョンで放映するなどPRし、全市的な事業にして、募集人数を増やしていく工夫をすべきである。</p>
--

3 外部評価委員会からの評価コメントに対する事業担当課の主な対応方針(平成29年度回答)

<p>(1)通学しながらの合宿であるため、現行事業では開催地が限定的となっています。合宿のみとすることや、日帰りの企画等、全市的に参加者を募集できる方法を検討します。</p> <p>(1)職員の負担軽減や安全確保の面から、子ども自然体験村を民間事業者に任せることは有効と考えます。しかしながら、本事業には、若いボランティアの育成という側面もあることから、事業全体を民間に任せるか、部分的に委託するか、共催等の方法も含め、整理・検討します。</p> <p>(2)通学合宿の参加者募集に関しては、現行の周知方法で十分と考えますが、事業の成果や実施結果等について、広く市民に周知を図って参ります。</p>

4 平成30年度の取り組み状況及び今後の対応方針

【照会①】上記対応方針の現時点(平成30年度)の取り組み状況

- ・子ども自然体験村につきましては、従来の3泊4日から2泊3日に縮小して7月に実施しました。開催地はキャンプ場小平の里(群馬県みどり市)で、119名(男子59名女子60名)の申込があり公開抽選により40名の参加者で実施しました。
- ・通学合宿につきましては、市内2カ所の公民館で実施し、生活指導者を1名ずつ増員し、各カ所5名の指導者と2名の職員での体制で実施しました。
 - 南平公民館 参加者19名
 - 芝北公民館 参加者9名

【照会②】平成31年度予算作成にあたっての考え方

- ・子ども自然体験村につきましては、今年度と同様の内容及び予算規模での実施を予定しています。
- ・通学合宿につきましては、今年度と同様の内容及び予算規模での実施を予定しています。

【照会③】今後の取り組み予定

- ・子ども自然体験村の運営方法等の見直しに関して、民間への移行について、事業の趣旨等を考慮しながら、引き続き、検討してまいります。
- ・通学合宿につきましても、将来的に全市的な募集ができるよう、事業のあり方を見直し、適切な事業形態と募集方法について、引き続き、検討してまいります。

【平成29年度外部評価対象事業】取り組み状況調

事業名	②青少年団体活動支援事業	担当課	青少年対策室	部会	第一部会
-----	--------------	-----	--------	----	------

1 事業概要

事業目的	視点
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成のための事業の実施 ・体験活動の機会を提供する青少年団体等の活動の支援 ・青年リーダー(青少年団体の若手指導者)の養成 	事業の有効性
事業内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・少年団体等の活動を支援するための交付金・助成金の交付 【対象】青少年団体、社会教育施設登録団体、スポーツ少年団 等 ・指導者の養成や知識・技術の向上を図るための指導者養成講習会(青年ボランティア養成講習会)の実施 	

2 外部評価委員からの主な評価コメント

<p>(1)補助金の交付は、おおむね適正であるが、支援の効果に関して、各団体についての効果測定が不十分である。補助金を出しているのであれば、補助金を出した効果を説明しなければならないのではないか。</p> <p>(2)各行事にボランティアの人数を増やすことやボランティアを育成すること、地域の方々に協力いただく等の工夫がほしい。</p>
--

3 外部評価委員会からの評価コメントに対する事業担当課の主な対応方針(平成29年度回答)

<p>(1)助成金・交付金については、事業の効果を具体的・客観的に測れる方法を検討します。</p> <p>(1)青少年指導者養成講習会では、事業実施後の振り返りの充実や、関係者(事業開催地等)からの意見聴取等を検討します。</p> <p>(2)ボランティアの育成や地域との連携等がより一層充実を図るため、適時適切に改善を図ります。</p>

4 平成30年度の取り組み状況及び今後の対応方針

【照会①】上記対応方針の現時点(平成30年度)の取り組み状況

・前年度と同様に助成金・交付金の執行しております。事業効果の測定方法等につきましては、現在検討中です。

【照会②】平成31年度予算作成にあたっての考え方

・委員会の意見を踏まえ、事業効果の測定方法等の見直しを検討しておりますが、それによる予算増額の予定はありません。

【照会③】今後の取り組み予定

・事業効果の測定方法等の見直しを、引き続き、検討してまいります。
また、助成金・交付金の要綱の基準を見直し、より適切な執行ができるように調査・研究をすすめてまいります。

【平成29年度外部評価対象事業】取り組み状況調

事業名	③放置自転車保管管理業務	担当課	交通安全対策課	部会	第一部会
-----	--------------	-----	---------	----	------

1 事業概要

事業目的	視点
<ul style="list-style-type: none"> ・公共の場所における自転車等の駐車秩序の維持 ・公共の場所の交通の安全及び災害時における円滑な防災活動の確保 ・都市の美観保持 	事業の有効性 事業の必要性
事業内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・放置防止指導 ・自転車等に警告札や撤去札を貼付後、撤去 ・放置した者に対し、撤去費用(引取手数料)を課し、返還 <p>【対象】 道路交通法に規定する自転車及び50cc以下の原動機付き自転車等の利用者 【放置禁止区域】 駅周辺概ね半径400m以内の公共の場所</p> <p>実施時間 : JR 8:00~18:00/SR 6:30~10:00 保管場所 : 西川口(西川口6丁目)/芝樋ノ爪(芝樋ノ爪2丁目)/鳩ヶ谷(大字里) 保管期間 : 60日間 ※引取手数料<自転車1,000円/原付 2,000円></p>	

2 外部評価委員からの主な評価コメント

<p>(1)趣旨・目的に関しては理解できるが、達成手段に関しては、いくつか改善すべきである。自転車の乗入自由で放置禁止というのでは、放置と撤去が繰り返されるだけである。関係機関と相談をして、乗り入れそのものを禁止することも検討してみてはどうか。</p> <p>(2)費用の大半が整理員の人件費であるので、配置の見直し等効率化を検討してほしい。また、路上喫煙防止事業との指導範囲がほぼ重なっているため、統合を検討してみてはどうか。</p>
--

3 外部評価委員会からの評価コメントに対する事業担当課の主な対応方針(平成29年度回答)

<p>(1)昭和59年度の自転車等の放置防止条例制定時に市内全駅周辺で8,000台以上放置されていたものが、現在では約1,000台にまで減少しており、一定の効果はあげていると考えております。放置自転車対策は一朝一夕には解決しがたい課題ではありますが、より良い対策方法を模索しながら引き続き実施して参りたいと考えております。</p> <p>(2)平成28年度に放置防止指導員の配置人数や実施方法の見直しを行い、事業費を約2千100万円減額させたところでございます。引き続き、予算の効率的な執行に努めて参ります。</p>
--

4 平成30年度の取り組み状況及び今後の対応方針

【照会①】上記対応方針の現時点(平成30年度)の取り組み状況

配布する啓発品をチラシのみでなく、ウチワやカイロ等、受け取っていただきやすいものにする工夫をし、啓発事業に力を入れました。
また、クリーンキャンペーン時のみでなく、たたら祭り等、集客が見込めるイベント時にも、啓発品の配布を行うようにいたしました。

【照会②】平成31年度予算作成にあたっての考え方

放置防止指導員、及び自転車撤去要員の配置時間を再度見直し、業務に支障の少ない範囲で人件費削減に努めました。

【照会③】今後の取り組み予定

通勤者の放置よりも、買物客等近隣店舗利用者の放置が多く、午前中よりも、正午から夕方にかけての放置が増えてきていることから、実情に合わせ、配置時間及び巡回箇所を流動的に変更し、より効率的な指導・撤去を行っていきます。

【平成29年度外部評価対象事業】取り組み状況調

事業名	④撤去自転車再生事業	担当課	交通安全対策課	部会	第一部会
-----	------------	-----	---------	----	------

1 事業概要

事業目的	視点
撤去後保管期間を過ぎても持ち主が引き取りに来ず、処分することになった撤去自転車の有効利用	事業の有効性 事業の必要性
事業内容	
<p>・撤去後保管期間を過ぎた再生可能な自転車をシルバー人材センターへ整備委託 ・整備した自転車をムコーバおよびジョイセフを通じて途上国に譲与(年間350台) ・途上国への譲与分を確保した上で余剰分の再生可能な自転車を、シルバー人材センターへ無償譲渡(年間約600台 ※途上国譲与分も含む)</p> <p>※ムコーバ(再生自転車海外譲与自治体連絡会) 各自治体が開発途上国への支援のため、撤去した自転車のうち、所有者が引き取らなかった自転車の譲与を目的に集まった組織[12自治体:川口市、さいたま市、静岡市、文京区、大田区、豊島区(会長)、世田谷区、練馬区、荒川区、武蔵野市、広島市、(上尾市休会中)]</p>	

2 外部評価委員からの主な評価コメント

<p>(1)撤去した自転車は何らかの処理をしなくてはならないという点では適正であるが、処分形態を見直す必要があると思う。事業そのものの必要性や効果を市民に問うことが必要である。</p> <p>(2)1台約9,000円をかけてムコーバへ無償譲与するというのは疑問である。</p>
--

3 外部評価委員会からの評価コメントに対する事業担当課の主な対応方針(平成29年度回答)

<p>(1)この事業は、市民に直接還元があるものではありませんが、平成元年から実施している開発途上国への支援であり、国際貢献事業です。今後も、他の自治体やジョイセフと連携し、ムコーバへの参画自治体や協賛いただける団体の確保等に努めながら、継続して参ります。</p> <p>(2)1台当たり9,000円というのは、自転車を整備する費用や支援先に届けるまでの輸送費も含まれています。海外譲与事業の実施に当たりましては、ムコーバがジョイセフと連携する中で、現状においても他の団体等から協賛金や輸送協力などの支援をいただきながら実施しているものですが、参画する自治体においても一定の費用負担が発生することは止むを得ないものと考えております。</p>
--

4 平成30年度の取り組み状況及び今後の対応方針

【照会①】上記対応方針の現時点(平成30年度)の取り組み状況

29年度と同様の運営を行っていきます。

【照会②】平成31年度予算作成にあたっての考え方

事務局である豊島区が、ムコーバの運営が困難な状況になり、臨時総会を開いた結果、他に運営できる自治体がないため、30年度をもって解散することとなったため、31年度より本事業を廃止いたします。

【照会③】今後の取り組み予定

上記に同じ。

【平成29年度外部評価対象事業】取り組み状況調

事業名	⑤路上喫煙防止事業	担当課	廃棄物対策課	部会	第一部会
-----	-----------	-----	--------	----	------

1 事業概要

事業目的	視点
道路等における喫煙マナー及び環境美化意識の向上を図るため、駅周辺路上喫煙禁止地区内で、委託による喫煙者への指導、路面シールの設置等の周知活動を行う事業。	事業の統合・合理化
事業内容	
<p>・路上喫煙禁止地区内での路上喫煙禁止の啓発と指導 パトロール員：2名 パトロール時間：川口駅 3時間〔①午前7時～10時、②午後4時～7時〔①②を隔日で実施〕〕 パトロール時間：西川口駅・東川口駅 2時間〔①午前7時～9時、②午後5時～7時〔①②を隔日で実施〕〕</p> <p>・毎年12月に川口、西川口、東川口の各駅の禁止地区及び蕨駅周辺で啓発活動を実施</p> <p>【対 象】市民並びに市内滞在者及び通過者</p>	

2 外部評価委員からの主な評価コメント

<p>(1)趣旨・目的は理解できるが、PR活動の更なる強化等、達成手段に改善の余地があると思われる。また、いずれは罰則等を設けることも視野に入れても良いのではないかと思う。</p> <p>(2)路上喫煙禁止区域及び喫煙場所の周知に関しては、より明確な表示方法を模索してほしい。</p> <p>(3)放置自転車保管管理業務との統合を検討し、指導員の役割分担をすることで効率化を図ることができないか。</p>
--

3 外部評価委員会からの評価コメントに対する事業担当課の主な対応方針(平成29年度回答)

<p>(1)(2)これまで広報かわぐち、環境部広報紙「PRESS530」への掲載や駅頭キャンペーン、啓発フラッグ、路面シールなどにより啓発を行ってまいりましたが、これらに加え、キャストビジョンや電光掲示板への掲載、禁止地区を示した看板の増設等を検討してまいります。また、罰則につきましては、路上喫煙者が減少しており、現在のマナー向上を趣旨とする制度を継続して参ります。</p> <p>(3)路上喫煙防止業務においては、パトロール員が清掃作業も併せて実施しており、路上喫煙者を発見した場合、即時の指導を必要としております。放置自転車防止業務においては、放置自転車への警告札等の貼付、放置後の経過時間の確認及び撤去実施の際のトラックへの積み込みを一連の作業として行っています。撤去した自転車は、手数料を受け返還するため、作業中に瑕疵があった場合、トラブル発生の恐れがあり、厳格に行っております。このため、両業務を兼務することは、作業負担が過大となり、対応が疎かになる恐れがあり難しいものと考えます。</p>

4 平成30年度の取り組み状況及び今後の対応方針

【照会①】上記対応方針の現時点(平成30年度)の取り組み状況

・川口駅東口の路面シールの老朽箇所の張替えを11月中に実施する。また、川口駅東西口デッキ上に路上喫煙禁止地区をわかりやすく示した表示板を設置した。

【照会②】平成31年度予算作成にあたっての考え方

・平成30年度には、川口駅周辺の路上喫煙禁止地区の表示看板の設置を完了した。今後は、これまでの取組みを継続して実施するほか、他の禁止地区においても設置可能な場所等を検討のうえ予算要求を行っていきます。

【照会③】今後の取り組み予定

・既存の取組みと上記のとおり。また、2020年の東京オリンピック、パラリンピックに向け、喫煙に関する国や近隣自治体の動向を踏まえ、今後の取組みについて更に検討を行っていきます。

【平成29年度外部評価対象事業】取り組み状況調

事業名	⑥求職支援・相談事業	担当課	経営支援課	部会	第二部会
-----	------------	-----	-------	----	------

1 事業概要

事業目的	視点
求職者の雇用確保及び市内企業への労働力確保のため、就職に向けての各種事業を展開し、勤労者雇用の促進及び職業能力の向上を図る事業。	事業の代替可能性
事業内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・若者就職支援 ・就職支援セミナー・・・28年度:年70回(通年)/場所:川口若者ゆめワーク・セミナールーム ・地元企業見学会・・・28年度:8月24日(水)橋本セロファン印刷(株)/(株)栗原精機 ・地元企業見学会・・・28年度:1月13日(金)(株)畑中製作所/(株)アヤベ洋菓子 ・離職者教育訓練費助成金 ・川口若者ゆめワーク施設管理・・・所在地:川口市川口3-2-2 リプレ川口一番街 2号棟 ・合同企業説明会・・・28年度:5月24日(火)/場所:川口駅前市民ホール「フレンディア」 <p>【対 象】 一般求職者、新卒の大学生及び既卒3年以内の求職者及び市内事業者</p>	

2 外部評価委員からの主な評価コメント

<p>(1)達成手段に関して、業種別のセミナー・説明会を開催する等、ハローワークとの差別化を図るべきである。また、学生側ではなく企業側、特に中小企業に軸足を置いて事業を行ってはどうか。</p> <p>(2)参加企業を細分化し、地域性や対象学生に合わせたセミナー等を発注したほうが良いのではないかと思う。</p> <p>(3)就職が出来ない人や、定着が出来ない人の人物像にも目を向け、就職支援だけでなく、定着率向上セミナーを実施する等、就職後のケアも行い、より中身の充実した事業にしてほしい。</p>

3 外部評価委員会からの評価コメントに対する事業担当課の主な対応方針(平成29年度回答)

<p>(1)(2)ハローワークで業種別(鋳物、保育士、介護)のセミナー・説明会は既に開催されているため、市としては既存の事業を継続していきます。また今年度から企業側に軸を置いたコンサルタント派遣事業やインターンシップ支援事業を実施しているため、次年度においては、2事業の継続と事業完了後に検討事項があれば見直していきます。</p> <p>(3)就職が出来ない求職者には、川口若者ゆめワークでの相談や就職支援セミナーに参加し、自己能力の開発をしてもらい、新社会人～5年目の社会人であれば、定着が目的の一つであるパワーアップセミナーやフォローアップセミナーに参加していただく。 今後においても、川口若者ゆめワークやセミナーの周知をしていきます。</p> <p>(3)費用対効果が高い事業や新規事業は継続し、改善の余地がある事業については、内容の充実等、見直しをしていきます。</p>

4 平成30年度の取り組み状況及び今後の対応方針

【照会①】上記対応方針の現時点(平成30年度)の取り組み状況

・求職者を対象にした就職支援セミナーにおいては実施中であり、ハローワークとの差別化も図っています。ハローワークのセミナーは対象者を市内に絞らずに幅広く参加者を応募し、求職に関する基礎的な内容としていますが、一方、市のセミナーは、対象を川口市内在住、在勤、在学の求職者とし、川口市内に特化して実施しており、テーマとしては基礎編から対象者別まで、より細かく求職者をフォローする内容となっています。
なお、雇用促進・人財育成事業(コンサルタント派遣・インターンシップ支援・新社会人パワーアップセミナー)等、他の事業では企業側に軸をおいた支援を実施しております。

【照会②】平成31年度予算作成にあたっての考え方

・平成31年度予算は今年度と同額で要求し、31年度に関しましても内容の充実に重点をおく予定です。合同企業面接会は平成31年度から市単独で実施する予定となっており、面接会実施に関する予算を計上して参ります。

【照会③】今後の取り組み予定

・求職者を対象とした就職支援セミナーについては、実施結果を踏まえて内容を慎重に検討した上で、継続して事業を取り進めて参りたいと存じます。合同企業面接会については、開催日、場所、企業数等を検討し、市単独で実施する予定です。

【平成29年度外部評価対象事業】取り組み状況調

事業名	⑦防災施設整備事業	担当課	防災課	部会	第二部会
-----	-----------	-----	-----	----	------

1 事業概要

事業目的	視点
災害時における行政間の情報収集・伝達や、市民への正確な情報提供の 行うため、通信網の整備、情報発信手段の多ルート化等により災害に強い 情報通信網の整備を図る事業。	事業の代替可能性
事業内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・通信網の整備 ・情報発信手段の多ルート化等により災害に強い情報通信網の整備 ・防災行政無線再送信子局設置 ・総合防災気象情報サービス(メール配信サービス) ・避難誘導看板等設置 <p>【対 象】 市民、自主防災組織及び市内業者等</p>	

2 外部評価委員からの主な評価コメント

<p>(1)趣旨、目的は良く理解できる。外国人も増加しているため、今後はそういった対策も必要になってくる。</p> <p>(2)防災気象情報登録の周知方法を見直す必要がある。また、SNSを活用する等、情報配信を充実させる必要がある。</p> <p>(3)今後、SNS等のデジタル化と、高齢者対応のアナログ化との両方の対策が必要である。</p> <p>(4)万が一の備えということもあり、費用対効果で考えることではないと思われる。他の地域との災害の種類、頻度、規模などを考慮しつつ、今後も適宜取り組んでいただきたい。</p>

3 外部評価委員会からの評価コメントに対する事業担当課の主な対応方針(平成29年度回答)

<p>(1)外国人住民への対応と致しましては、今年度末に配布を予定している防災ハンドブックにおいて、凡例等を4国語で表記することを計画しております。なお、各避難所におきましては、指差し会話シートを含めた避難所会話セットも配備しているところでございます。</p> <p>(2)情報化の発展に伴い、通信手段が著しい速度で多様化していく中、住民ニーズに適確に対応できる情報発信手段の構築について、検討して参ります。</p> <p>(3)上記のSNS等の活用に加え、高齢者向けの対応として、防災情報について電話等で確認できるシステムの構築について、調査・研究して参ります。</p> <p>(4)今後におきましては、ツイッター等のSNSを活用するなど、現状の情報発信手段の見直しも含めた、防災情報の発信手段の充実に努めて参ります。</p>
--

4 平成30年度の取り組み状況及び今後の対応方針

【照会①】上記対応方針の現時点(平成30年度)の取り組み状況

・外国人住民への対応につきましては、一部ページ(ハザードマップの見方)にて4ヶ国語での表記をした防災ハンドブックを平成30年1月に発刊・全戸配布し、平成30年度においても市内各施設で配布しているところです。防災気象システムに関しましては、登録者数が平成29年度の4,391件から6,237件に増加しております(いずれも4月時点。)

【照会②】平成31年度予算作成にあたっての考え方

・平成31年度の予算要求につきましては、新庁舎建設に伴う各種防災設備の移転費用が主な項目となりますが、引き続き、防災行政無線の難聴地域の解消に向けて、防災行政無線を新設する予算を計上して参ります。

【照会③】今後の取り組み予定

・他自治体の状況を調査しながら、川口市公式Twitterアカウントと連携した防災情報の発信について今後研究して参ります。

【平成29年度外部評価対象事業】取り組み状況調

事業名	⑧放課後子供教室推進事業	担当課	生涯学習課	部会	第二部会
-----	--------------	-----	-------	----	------

1 事業概要

事業目的	視点
子供たちが心豊かで健やかに育まれるよう、放課後に小学校で、地域住民の参画を得て、集団遊びやスポーツなどを行う事業。	事業の統合・合理化
事業内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・様々なスポーツ(ドッジボール、バトミントン、バスケットボール等) ・文化活動(折り紙、工作等) ・学習活動(宿題、読み聞かせ等) ・体験活動(料理教室等) <p>【開催教室】 21校(平成28年度) 【対象】 開催教室対象の地域小学生(在籍児童全員を対象) 11,902名 【登録者数】 1,769名(14.9%) 【実施場所】 小学校の余裕教室、体育館等 【費用】 無料(保険料・材料費は別途徴収) 【活動状況】 月2回程度 午後3～5時頃 【委託先】 地域団体 8校・NPO 12校・株式会社 1校</p>	

2 外部評価委員からの主な評価コメント

<p>(1)3つの事業(放課後子供教室推進事業・放課後児童クラブ施設運営費・学校応援団推進事業)に関して、相違点よりも共通性を強く感じるのので、連携を強化し、一体化してはどうか。また、盛人大学等、他事業との連携も図ることができるのではないかと思う。</p> <p>(2)産業団体と連携して、ものづくり体験を開催する等、地域の特性を活かした、参加したくなる遊びを充実させてほしい。</p> <p>(3)目標年度を設定し、全校に配置してほしい。</p>
--

3 外部評価委員会からの評価コメントに対する事業担当課の主な対応方針(平成29年度回答)

<p>(1)放課後児童クラブと放課後子供教室との一体型教室の実施数の増加に今後も努めていきます。また、現在も盛人大学の出身者の活用を図っているところではありますが、今後も関係部局と連携を図って参ります。</p> <p>(2)開催小学校区や市内の業者等と連携を図り、地域の特性を活かした教室づくりができるよう、運営団体に今後も働きかけていきます。</p> <p>(3)平成35年度を目処に全小学校区に開設を目指します。</p>
--

4 平成30年度の取り組み状況及び今後の対応方針

【照会①】上記対応方針の現時点(平成30年度)の取り組み状況

・市内全域に教室を開設することを目的とし、平成29年11月に「川口市放課後子供教室事業推進計画」を策定しました。現在、ニーズ調査、学校との調整、運営が可能な団体等の研究をしているところです。また、放課後子供教室に携わるコーディネーター及び従事スタッフを対象に研修を実施したり、メルマガを発信したりすることで内容の充実にも努めています。

【照会②】平成31年度予算作成にあたっての考え方

・新規に5教室開設できるよう、管理業務委託費を中心に増額を予定しています。また、規模拡大に伴い、消耗品費と需用費も増額予定です。

【照会③】今後の取り組み予定

・市内全域に放課後子供教室を開設できるよう準備を進めていきます。また、ニーズ調査や研修を実施し、内容の充実に努めていきます。さらに、PTAや地域人材によるボランティアを働きかけ、地域の手による放課後子供教室運営ができるよう関係部局との連携を図ります。

○放課後子供教室 教室数の推移

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
教室数	21	23	24	29(予定)

【平成29年度外部評価対象事業】取り組み状況調

事業名	⑨放課後児童クラブ施設運営費	担当課	学務課	部会	第二部会
-----	----------------	-----	-----	----	------

1 事業概要

事業目的	視点
児童の健全な育成を図るため、保護者が就労等により監護できない児童を、放課後等に小学校等の施設で監護する事業。	事業の統合・合理化
事業内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・宿題、読書、テレビ視聴の時間の提供 ・おやつの提供 ・室内・外遊びなど家庭に代わる場を提供 <p>【対象】 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生 【対象】 1年:5,085名/2年:4,973名/3年:4,943名/4年:4,904名 【対象】 5年:5,103名/6年:4,855名/特学:317名 計:30,180名 (28年度) 【実施場所】 小学校(全52校)の余裕教室、敷地内の専用施設 等 【利用料金】 月額 7,000円 【利用時間】 (平日)放課後から午後6時30分まで 【利用時間】 (土曜日)午前8時30分から午後6時30分まで ※長期休業日(平日) 午前8時から午後6時30分まで</p>	

2 外部評価委員からの主な評価コメント

<p>(1)社会的に意義のある事業だと思うが、ひとり親や夜間勤務の親の家庭に向けた対応も必要である。</p> <p>(2)3つの事業(放課後子供教室推進事業・放課後児童クラブ施設運営費・学校応援団推進事業)に関して、相違点よりも共通性を強く感じるのので、連携を強化し、一体化してはどうか。</p> <p>(3)参加児童への「教育」も必要になってくると思う。</p>
--

3 外部評価委員会からの評価コメントに対する事業担当課の主な対応方針(平成29年度回答)

<p>(1)放課後児童健全育成事業における目的は、保護者が昼間、家庭にいない児童を小学校等の施設を活用して預かるものであり、ひとり親家庭の児童も、受け入れしているところです。また、様々なニーズがある中で、夜間就労の方のニーズも考えられますが、現在のところ、公的な役割としての放課後児童クラブの範疇を超えるものと考えており、夜間の受け入れは検討しておりません。</p> <p>(2)小学校の児童を対象としているため、似たような点はありますので、連携できる部分について、今後、研究していきたいと思えます。特に、放課後子供教室とは、放課後の児童の居場所づくりという点で共通しておりますので、一体型の放課後子供教室の拡充について、担当課と連携していきたいと思えます。</p> <p>(3)本市の放課後児童クラブについては、事業の基本である家庭に代わる場所になることを第一に、なるべく低額でより多くの児童が利用できるよう、運営してきております。塾的な要素につきましては、民間の学童などのご利用をお願いしたいと思います。</p>
--

4 平成30年度の取り組み状況及び今後の対応方針

【照会①】上記対応方針の現時点(平成30年度)の取り組み状況

・上記対応方針から大きな変更点はございません。

【照会②】平成31年度予算作成にあたっての考え方

・保育所同様、共働き世帯の増加に伴い、放課後児童クラブの利用希望者の増加傾向が続いております。学校によっては、学校長と協議の上、放課後の時間帯に限り学校の特別教室を借用するほか、学校敷地内にクラブ室を建設することで対応しています。
来年度の放課後児童クラブの運営において、大きな変更は予定しておりませんが、クラブ室の確保については、小学校敷地外での対策も含め、引き続き、子ども部と協議を重ね、今後の対応を引き続き検討して参ります。

【照会③】今後の取り組み予定

・照会②の回答に同じです。

【平成29年度外部評価対象事業】取り組み状況調

事業名	⑩学校応援団推進事業	担当課	指導課	部会	第二部会
-----	------------	-----	-----	----	------

1 事業概要

事業目的	視点
学校の活性化と家庭や地域の教育力向上を図るため、学校における学習活動、安心安全確保、環境整備などについて、ボランティアで協力支援を行う保護者及び地域住民による「学校応援団」の組織化を進める事業。	事業の統合・合理化
事業内容	
<p>・学校における登下校の安全確保及び清掃等の環境整備 ・図書の読み聞かせ等の学習支援</p> <p>【対象】 市立小・中学校(全78校)に在籍する児童生徒並びに保護者及び地域住民 【実施場所】 通学路及び小学校内施設 【活動状況】 不定期 ※学校からの要請に基づくため</p>	

2 外部評価委員からの主な評価コメント

<p>(1) ボランティアだと適性が不明であり、少し心配な部分がある。</p> <p>(2) 3つの事業(放課後子供教室推進事業・放課後児童クラブ施設運営費・学校応援団推進事業)に関して、相違点よりも共通性を強く感じるのので、連携を強化し、一体化してはどうか。</p> <p>(3) PTA・町会の役員など、地域の人々との連携を図る必要がある。</p>
--

3 外部評価委員会からの評価コメントに対する事業担当課の主な対応方針(平成29年度回答)

<p>(1) より多くの地域の方の特性を生かすためにも、ボランティアという形をとっています。学校応援団への登録は各学校が行っているため、適任かどうかの判断をしっかりと行っていただけるように各学校へ呼びかけていきます。</p> <p>(2) 「放課後子供教室」は児童へ活動場所を提供すること、「放課後児童クラブ」は保護者の勤務中に児童の保育をすること、「学校応援団」は日中に活動する場合があります、学校の事業を支えることであり、目的がそれぞれ異なるために一体化は難しいと考えておりますが、連携を強化しながら事業を進めていきます。</p> <p>(3) 各学校に学校応援団運営会議を開くように働きかけたり、町会長に学校応援団リーフレットを配布し、町会への回覧をお願いするなど地域との連携が図れるように工夫していきます。</p>

4 平成30年度の取り組み状況及び今後の対応方針

【照会①】上記対応方針の現時点(平成30年度)の取り組み状況

・川口市学校応援団第1回推進委員会	平成30年 5月24日(木)	教育局 2階会議室
・川口市学校応援団コーディネーター研修会	平成30年 7月27日(金)	本庁舎 5階 大会議室
・平成30年度スクールガード養成講習会	平成30年11月12日(月)(予定)	川口市消防局南消防署横曾根分署
・川口市学校応援団第2回推進委員会	平成31年2月開催予定	

【照会②】平成31年度予算作成にあたっての考え方

学校、家庭、地域が役割を明確にしつつ、相互に補完しながら、一体となって児童生徒の育成に取り組んでいく必要があります。保護者、地域の方のご協力をより多く得るために、活動内容の周知や参加者の保険補償の拡充のために必要となる予算を要求していきたいと考えております。

【照会③】今後の取り組み予定

中核市に伴い、市独自の運用が可能となり、学校、地域の要望を踏まえながら、ニーズにあった研修や取り組みを推進したいと考えております。特にコーディネーター研修に関しては、地域と学校関係者を繋ぐ役割として有効であると捉えており、研修内容を厳選・充実して行いたいと考えております。また、町会や民生委員等の会合においても、学校応援団の取り組みに周知できるよう働きかけをして参ります。